

GHQと参議院

憲法審査会事務局長

おかどめ やすふみ
岡留 康文

皇居の近くにあるマッカーサー記念室を見学する機会を得た。昭和 20 年 9 月に GHQ（連合軍最高司令官総司令部）が接収した生命保険会社の建物にあった同社の社長室をマッカーサー最高司令官の執務室として使用したもので、27 年の返還後も内装や調度品を当時のまま残し現在に至っている。同じフロアには GHQ 民政局が日本国憲法の原型といわれる GHQ 草案（21 年 2 月 13 日日本政府に提示）を 6 日間で起草した際に使用した会議室も内装は変わっていたようだが残されていた。

GHQ 草案では、国会は一院制であった（「国会は、選挙された議員による一院で構成され、…」）。その理由は、①代表民主制運営の責任を一点に集中することが賢明・有用、②華族制が廃止、③米国のような州制度がなく二重代表の概念は不要、④二院制に比べ規定が簡明、などである。他方、日本政府は当初から二院制を想定し貴族院の存続をも考えていた。同年 2 月 8 日に初めて GHQ に提出した憲法改正要綱では、二院のうち貴族院の名称を参議院に変更し、参議院は「選挙又ハ勅任セラレタル議員ヲ以テ組織スル」としていた。その後 GHQ は「国民による選出」を条件に二院制を容認した。政府は地域別選挙や職能別選挙の条文化も試みたが、最終的には「国会は、衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する。」「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。」となった。両院関係も含めた国会の規定は GHQ 草案の最も大きな修正とも言われている。

GHQ はいろいろな形で国会に介入してきたという。例えば、「議員による法案や修正案の提出には GHQ の了解が必要」、「本会議の会議録は翌日に英文で提出」、「この法案は速やかに成立させよ」、「常任委員長ポストは与党会派で独占するのが望ましい」などである。従わざるを得なかったようだが、常任委員長ポスト配分については実情に合わないとして、命を受けた参議院事務局職員が交渉に赴き、各会派に按分することになったという。参議院の実情とは、政党ではない緑風会が第 1 会派となっていたことである。新生参議院は衆議院専制に対する牽制ないしはこれに対し反省を促す機能を期待されていた（21 年 4 月 22 日に枢密院に配付された帝国憲法改正案の内閣総理大臣説明要旨）ことや両院をできるだけ異質なものにするために採られた選挙制度などにより、第 1 回の参議院選挙では各界の著名人など無所属議員が 100 名以上選出された。その多くが緑風会に集まり、第 1 回国会召集日当日の所属議員は 92 名であった（全議員は 250 名）。常任委員長ポストを各会派に按分する方式は先例となり、現在まで続いている。

憲法改正や国会運営に関する GHQ との交渉は、占領下という特殊な状況の中での困難なものであったと容易に推察される。直接交渉した人もそうだが、それを支えた多くの方々の大変なご苦勞を思うと感慨深いものがある。